

令和6年度 第2回鶴岡市総合教育会議 会議録

I 会議概要

- 日時 令和6年11月25日(月)15時00分～16時35分
- 場所 鶴岡市役所 本所6階 大会議室
- 出席構成員
- | | |
|----------|--------|
| 市長 | 皆川 治 |
| 教育委員会教育長 | 布川 敦 |
| 教育委員会委員 | 百瀬 克浩 |
| 教育委員会委員 | 清野 康子 |
| 教育委員会委員 | 中村 公俊 |
| 教育委員会委員 | 小林 真貴子 |
- 陪席者
- | | |
|---------|-------|
| 総務部長 | 森屋 健一 |
| 企画部長 | 上野 修 |
| 健康福祉部長 | 佐藤 繁義 |
| 藤島庁舎支所長 | 成田 讓 |
- 傍聴人 12人
- 関係課
- | | |
|------------|-------|
| 子育て推進課長 | 成沢 真紀 |
| 藤島庁舎総務企画課長 | 小林 雅人 |
- 事務局
- | | | |
|------|------------|-------|
| ・進行 | 教育部長 | 永壽 祥司 |
| ・説明 | 協議1 管理課主幹 | 伊藤 智康 |
| | 協議2 学校教育課長 | 今野 新一 |
| ・事務局 | 管理課長 | 清野 健 |
| | 学校教育課指導主幹 | 落合 正幸 |
| | 管理課課長補佐 | 上野 美嘉 |
| | 管理課庶務係長 | 長瀬 陽彦 |

II 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶 市長、教育長
- 3 協議
 - (1) 協議事項
 - ①藤島地域における義務教育学校の設置について
 - ②鶴岡市における幼保小連携について
 - (2) その他
- 4 閉会

III 会議録(3 協議)

○教育部長

協議に先立ち進め方を説明する。本日の協議題は協議事項 2 点である。協議事項ごとに、事務局が概要を説明した後に、教育長、教育委員、市長の順にご意見頂きたい。1 項目約 40 分程度、全体で 80 分程度を想定している。

それでは、3 の協議に入る。

(1) 協議事項、①藤島地域における義務教育学校の設置について、管理課主幹から説明申し上げる。

○**管理課主幹**

資料説明

○**教育部長**

ただいまの事務局の説明に続き、意見交換に入る。

それでは教育長から順次願います。

○**教育長**

ただいまの事務局からの説明の通り、藤島地域整備検討委員会において、各小学校区の懇談会を経て、施設一体型義務教育学校設置に向けた、賛意が示されたことは、非常に重みがある決断であったと感じている。第 3 回目の会議当日も最後の挨拶の中で申し上げたが、藤島、東栄、渡前各小学校区の意向や、進めるにあたっての配慮すべきことを伺うことが出来た。何度も話し合いを積み重ねていただいた関係各位に感謝を申し上げたい。

学校の統廃合も絡むため、地域としても様々心配や不安な要素もあると思う。附帯意見もいただいているので、出来得る限り、今後の定例教育委員会での方針の議決や、議会への説明、さらに今後設置されるであろう設立準備委員会等で、地域の皆様から選んでもらえる義務教育学校としていくためにも、地域住民はもちろんのこと、子どもたちの意見も吸い上げ、子どもたちも、地域の方も、そして教職員も自慢できる学校、そして、夢のある学校、行きたくなる学校にするための検討を始められるようにして参りたいと考えている。

教育委員会としても、さらに施設一体型の義務教育学校の最新の情報を得ながら、今後も地域の皆様と一緒に、よりよい学校づくりの準備を進めて参りたい。その中には当然、今後統合の不安を取り除くためにも、子どもたちの交流等も徐々に計画していかなければならないと考えている。

○**教育部長**

次に、小林委員から願います。

○**小林委員**

先日、21 日に定例教育委員会に参加したばかりで、今までの議事内容をすべて把握しているわけではないので、少し意見というより感想になってしまうが、私自身統廃合を経験しており、その時のことを思うと、子どもも親も不安や心配なことがいっぱいあった。その中でも、少ない人数でいたところが大人数のところに行くというのが一番の不安であった。

そして、それを解消してくれたのは、やはり何度も行った交流会で、授業を一緒に受けたり、校外学習へ一緒に行ったり、親もそれに参加させていただいたりすることで、子どもも先生とも仲良くなり、一緒に通えるという楽しみが大きくなっていったと思う。また、今ある地域の親同士や子どもたちが会話することが増え、団結力のようなものも生まれ、絆がよ

り深まっていき、楽しみだという会話が増えていったように思う。

統合して思うことは、人数が増えることで、子どもにとってはチャンスが大きく広がると感じている。小中一貫という新しい義務教育学校というところもとても魅力的に感じるところもある。子育てをされている方の意見をしっかり聞き、吸収して、この事業を進めていただきたいと思います。

○教育部長

次に、中村委員からお願いします。

○中村委員

資料 2 ページ目の検討経過を終えて、整備検討委員会から、施設一体型の小中一貫校、義務教育学校の整備に賛成の報告を受け、設立に向けて進むわけですが、附帯意見を真摯に受け止め検討し、少しでも早く開校できるように力を合わせて取り組んでいきたいと思っている。

これからは具体的な内容を検討していくわけだが、不安や要望はついてくる。解決に向けて、今まで見た義務教育学校の視察から学んだ対策法をもとに、藤島地域に合った形にするためにも、地域の住民の声を聞きながら進めていくことに賛成である。

附帯意見の(4)の安心感の醸成に関し、私が視察で感じたことをお話ししたい。年の離れた児童生徒の安全面について、私もはじめ想像がつかなかった。6歳から15歳では、体格差、精神面にも差があり、例えば、廊下でぶつかったり騒ぎながら走れば事故にもなる。ところが、実際は走ったりする生徒はいなく、おそらくそれを理解し、ルールを守り、安全に生活する手段を身につけているからだと思われた。しかも、視察中に階段や廊下ですれ違う子どもたちは、挨拶までしてくれた。いじめに関しては、確認していないが、1年生から9年生まで一緒に過ごせば、思いやりの心も育ち、いじめに発展するような要因が減るのではないかと思う。

次に、職員室の構造であるが、職員数を拝見したが、下の学年と上の学年の教員が、二つに分かれてはいたが、中央にフリースペースがあり、そこにテーブルがあり、そこで、縦の連携や情報交換、給食を食べるなどのコミュニケーションもとれるような役割を果たしているとのことであった。横のブロックごとに分かれて、各学年の個人デスクもあったが、そこで横の連携も図れるということで、とにかく1人で悩まずにすぐに会話ができるような状況で、相談しやすさが教職員の精神面の負担軽減にも繋がっているとのことであった。

これらは1つの例だが、不安解消や問題解決に対策を考え、子どもの未来を念頭に置き、すばらしい義務教育学校を作るために取り組んでいくことを期待する。全国的に、藤島地域にすばらしい義務教育学校があると、住んでみたいまちと言われるぐらいの学校づくりを目指していきたいと考えている。

○教育部長

次に、百瀬委員からお願いします。

○百瀬委員

昨年度の藤島地域教育振興会議の提言を受け、本年度、計3回の整備検討委員会、その

間に開催された各小学校区 2～3 回の小学校区懇談会において、多角的な視点から検討された結果、このたび、「施設一体型の小中一貫校、義務教育学校の整備に賛成」という藤島地域住民の意向がまとめられた。これまでの検討経過において、地域住民の共通認識を図るべく、可能な限り広く地域住民の疑問や不安、意向を酌み取る機会を多く設け、地域が主体となった教育構想をまとめることを、急がずに丁寧に進められた関係者の多大なご尽力にまずもって感謝申し上げたい。

今回の検討によって、地域における教育構想の合意形成が広く図られるとともに、地域コミュニティの活性化にも繋がった部分があったのではないかと思う。今回まとめられた意向は、子どもの教育環境をよりよいものにしていくことを最優先にしていきたいという地域の考えを表すものというふうに私なりに捉えているところである。

これからも、さらに少子化による学校の小規模化が進み、複式学級の増加が想定されており、子どもの教育環境を考えると、一定規模の児童生徒数の中で育てていきたいという考えが明らかになったものではないかと思う。私も児童生徒の成育環境において、多様な人物との交流などにより、すべての学習や日常生活を、より豊かにしていくコミュニケーション力が磨かれていくことは、これからの先行き不透明と言われる時代を、逞しく生きていくための素養を身につけていくことに繋がっていくものというふうに考えている。座学ではなかなか身につかない、そのような素養を身につけられる教育環境を、地域住民の皆様は望んでいるものというふうに思われる。

一方で、学校がなくなることによる地域の活力の衰退が危惧されているところであるが、少子化のみならず、地域住民人口も減少が進んでいる中で、少子化対策を講じていくことと併せて、地域の捉え方についても時代に合わせた変容が必要になってきているのではないかと思う。地域住民が減少している中で、これまでと同様の地域の捉え方では、従来のやり方では立ち行かなくなってきた面が多く出てくるものというふうに思われる。そういう点からも、これからは地域をもっと広域的に捉え直す必要があると思う。そして、そういう観点から、施策や学校も含めた施設設備の整備を検討していく時期に来ているように思っているところである。

今後は、これまでの議論と藤島地域の意向を踏まえ、義務教育学校設置を決定し、設置に向けた検討を進めていくことが最も良いのではないかと考えているところである。

今回添えられた附帯意見についても、実施の可否も含めて、地域との連携を保ちながら、検討を進めていただきたいと思う。附帯意見の検討を進めていくにあたり、中には、既に先進校で成果を上げているものもあるように拝見した。また、児童生徒全体の状況を踏まえて検討する必要があるもの、例えば、スクールバスに関して言えば、通学方法はスクールバスだけではなく他の通学方法の児童生徒もおり、そういう全体の状況を踏まえて検討する必要があることから、これから検討されていく中で、そういう多角的な視点からいろいろと検討を進めていただければと思う。

義務教育学校が、児童生徒を引きつける魅力あるものとなるよう、特色ある小中一貫教育の推進に向けて、建築構想計画の検討の整理を進めていっていただきたい。

最後になるが、設置に向けた検討と併せ、これは、私的な意見であるが、学校におけるプールの設置について、拠点校システムや公的施設利用も視野に入れて検討を進められないのか。というのも、学校プールの年間の稼働状況、ランニングコスト、水泳指導に当たる部分などの課題があると思う。各校にプールがあれば一番便利でいいのは間違いないが、今後検討する上で、この辺りの検討もお願いしたいと思う。

○教育部長

次に、清野委員から願います。

○清野委員

本日の資料にもあるように、藤島地域において、これまで何度も協議を重ねてこられた。また、これに関係する皆様の丁寧な進め方について敬意を表したい。この総合教育会議でも今日が初めてではなく、これまでも意見を述べ合ってきている。藤島地域において、これまで検討に検討を重ねられ、小中一貫校（義務教育学校）の整備に賛成であるという結論が出たことは、とても重いものと捉えている。従って私もこの結論を支持したいと思う。

メリット、デメリットについては、これまでも挙げられており、皆さん調べていらしたので、特にここでは話さないが、今後に向けて、より希望が持てるお話をしたい。

先ほど中村委員からも、新庄への視察のお話があった。10月に教育委員会の方々と私たち教育委員とで、新庄市の2校の義務教育学校を視察してきた。その中で、とても印象的だった写真とお話があった。9年生が1年生へ、掃除の仕方を先生に代わって教えたり、パソコンが苦手な先生が変わって、9年生が1年生にパソコンの使い方を教えたりする場面があるというお話と写真を見てきた。今まで、8歳の年齢差のある子どもたちがどう関わるのか想像が出来ないでいた。もちろん実際を見ていないので、想像もできないのだが、このとき私は「鶴岡でもこの光景がぜひ見たい」というふうに思った。皆さんも想像してみて欲しい。9年生が1年生に、指導ではなく楽しそうに教えてる姿は、何かわくわくしないか。私はそのとき「鶴岡でもこんな光景が見れたらな」と、とてもわくわくした印象であった。

15歳と言うと中学校3年生、ここでいうと9年生であるが、とても多感な時期で、私も自分の子どもを思い出してみると、「うるさい」「だまれ」くらいしか言わないような年齢の子どもが、保護者でもどうやって扱ったらいいかと悩む年齢の子どもが、全員ではなくても、このような行動をとれるということは、成長にどんなに大きな影響を与えるんだろうと強く印象に残った。このことは、今よく言われる、ありきたりかもしれないが、自己肯定感に繋がるのではないかと思った。

また、1年生にとっても、先生でもなく大人でもない、お兄さんお姉さんから教えてもらうというのは、教わるというよりも、何かコミュニケーションに近いものがあるのではないかと思い、これもよく言われる「非認知能力」の育成にも繋がるのではないかと期待を持ったところである。

また先ほど来、統廃合についてのお話もあったが、これも皆さん懸念されることはあると思うが、先ほど小林委員が仰っていたように、交流を重ねていくことで、とてもいい結果が生まれるということもあったので、学ぶことが多いなと思ったところである。

この統合により、今まで小規模校で 1 人の先生が受け持つ児童が、少人数ということで手厚く見守られていたのが、そうでなくなるという心配もあろうかと思うが、先ほど小林委員からもあったように、子どもとしては関わる人数が増えることで色々な意見が聞けたり、分からないことを、先生から聞くのではなく、児童同士で教え合うという広がりもあるそうである。

先ほどわくわくが止まらないとお話をしましたが、今後、附帯意見はあるが、ソフト、ハードを含めて、鶴岡市において、先駆けとなるすばらしい学校を作っていきたいと思う。

設置にあたって、3 点ほど大切にしていきたいと思うのは、これまでも地域の方の意見を大事にしてきているので、今後もそれを継続していただくことを前提とし、1 点目。昨年の総合教育会議でも「選ばれる」をキーワードに意見を出し合った。やはり選ばれる視点というの、今後重要なので忘れないで欲しい。2 点目、ビジョンを共有するために、可視化というか、発信は大事だと考える。やはりどうしても自分に都合が悪くなると、聞いてなかった、知らなかったというのが出てくると思うので、できるだけそういうことを少なくするためにも発信というのは、重要だと考える。3 点目、今までお話をしてきたことの上で、今日もスケジュールが示されているが、滞ることなく、私たちも協力していきたいと思うし、皆さんと一緒に進めていきたいと思う。

○教育部長

次に、市長から願います。

○市長

これまで報告があった検討経過の通り、令和 3 年度から、今は 6 年度ですね、もう検討を重ねてきているわけだが、私が非常に大事だと思っている言葉が「地方自治は民主主義の学校である」という言葉である。

私たちは、色々な仕事や意見交換をしていると、民主的な手続きやルールというのは出来上がってるかのように錯覚してしまうけれども、そもそもこの総合教育会議というのは、まず私が就任したときも、その手続き上も、どのようなものなのかというようなことも、まだその関係者間で共通認識が得られていなかったように思う。この総合教育会議も交えて、今回、藤島地域のこの義務教育学校設置というような、この検討の経過をたどって、本当に多くの方から参画していただいて、意見をいただいて、反対の意見もあるわけだが、それも大事なことだと思う。消極的な意見もいろんな意見もありながら、この整備検討委員会が取りまとめを行ったということは、私も大変重要なことだと思う。

特に教育委員会では、今までにない学校の形式ということになるので、この手続き自体、やはり様々な苦勞があったのではないかと思う。私たち市長部局側も同様に、教育委員会との間では、この総合教育会議という場を通じて、協議調整をしていけるということになってるわけだが、いかにすれば、しっかりと結論が得られるのかということで、時間を費やしてきたと、やはり民主主義というのは、熟議というか、丁寧に議論すれば時間とコストを要するところがあり、スピーディーに物事を決めていくのと、ややもすれば、トレードオフというか、対立する部分もあるが、しかし、やはり急げば、しっかりと取りまとめにな

らないということを踏まえて、この検討経過をたどって、今日、この場で報告をいただいたということについては、私も、今回非常に重要な、総合教育会議になったと思っている。

総論としては、そういうことで、これからまた教育委員会の方の手続きなどもあり、市長部局側でやらなければいけない手続きもあるということなので、考えてみると、これが現状でも、令和14年ということ、今、令和6年であるので、竣工の目途が8年後ということ、改めて、今までも時間がかかっているわけだが、こういうものを仕上げていくということは、やはり多くの関係者の方々が、協力して仕上げていくものである、今後も引き続き連携協力して、仕事ができればと思っている。

また、附帯事項ということで挙げられているが、やはり課題を、これも言うまでもないことだが、出来ることは出来るだけ早く。また少し時間がかかるものもあると思うが、各委員からも出ていたと思うが、そこもできるだけ透明性を持って、課題を解決していけば、より一層学校の姿もはっきりしていき、地域の皆様の更なる理解も進むと思うので、もっとお互いに加速していく必要があると思っている。

先ほど小林委員や清野委員からもお話があったが、小規模な学校から大きな学校の方と交流していく不安や、そうしたことを解消していくことや、スクールバスのことについて、やはりどんどん具体化して、できるだけ不安を小さくしていき、この藤島地域の新しい学校が、すばらしい学校だなあと、みんな通いたいという学校にしていく必要があると思う。

小中連携から小中一貫教育への移行に取り組むという中で、私は一律、画一的な導入ではないんだということを申し上げた。その意味は、やはりまだこの学校は、これからしっかり議論していったら良い学校にしていくという段階であるので、いろんな課題もその解決策を用意し、良い学校にしていくということが重要だと思っているので、それが藤島地域以外の他の地域の学校のあり方のモデルになるように、ぜひやっていきたい。学校の内容面については、教育委員会が中心になるわけであるが、やっていきたいと思っている。

また市長部局側で今日出ている、健康福祉部の所管である放課後児童クラブや、藤島庁舎の支所長もいるが、藤島地域の文厚エリアという公共施設が集まっているエリアでの学校の周辺環境の整備と、この学校の整備が軌を一にして、計画的に進むようにしなければいけないと思っているので、ぜひ様々な論点が残っているので、今日出ている資料の中を見ても、資料1ページの右下に学校施設、校舎、武道館など、文厚エリア諸施設学童などというふうになっているが、学校の図書館や給食など、やはりこの期に色々なことを考えて、きちっとした学校整備、文厚エリアの整備となるように、結論を出していかなければならない。多岐にわたって、これからまだまだ作業を急がなければならないと思うが、お互いにしっかり連携してやっていきたいと思うので、よろしく願います。

○**教育部長**

一通りご発言いただいたが、他にご発言はあるか。

では次に協議事項②鶴岡市における幼保小連携について、学校教育課長より説明する。

○**学校教育課長**

資料説明

○**教育部長**

この議題については、今回初めて総合教育会議で取り上げるものである。意見交換に入る前に、ただいまの説明について、質問や確認したい点などがあれば伺う。

○**小林委員**

架け橋期のカリキュラムを作成することで、小学校及び幼稚園、保育園にどんなメリットがあるのか、もう少し説明していただけないか。

○**学校教育課長**

このカリキュラムを作成することのメリットというのは何か、というご質問であった。

まず、子どもを真ん中に置くと、子どもたち自身が、安心して学ぶ環境が構築されていく、ということになると思われる。安心して学ぶことによって確かな学び、そして豊かな学びを展開できるというふうに捉えている。

その理由としては大きく2点あると思っている。まず、幼児期における先ほどの10の姿、これを小学校と幼稚園保育園で共有することによって、どこまでどのような姿で育ってきているのか、小学校ではそれを基にした支援を考慮することができるということがある。そうすることにより、今までは、ともするとそれぞれでアプローチプログラム、スタートプログラムを作成し、今まで幼稚園保育園で出来ていたことを、改めて小学校でも取り上げて、丁寧すぎるくらい丁寧すぎて、出来ている子どもたちにとってはもう不要な部分があった。そのあたりのギャップを解消して、子どもたちに支援を展開できるということが、大きな1点目である。

そしてもう1点は、今申し上げたことは児童の状況の的確な把握がベースになってくるが、それがあつた上で、その子に合った、或いはその学年に合った適切な支援や指導方法を検討し実施できるということになる。そうすれば、子どもたちが学ぶ楽しさを実感し、そして、先ほど清野委員も仰つたが、子どもたちの自己肯定感が高まる、そんな取組を進めていくことができるかと思われる。

あともう1つ、これは我々公立幼稚園保育園、或いは公立の小学校には直接的な関わりはないのであるが、架け橋期のカリキュラムを作成することによって、接続加算という補助金が支給される。支給された園にとっては、そのお金を使いながら、更によりよい環境づくりに生かすことができるとそういうメリットもあるかと思っている。

○**教育部長**

只今の説明について健康福祉部から補足等あるか。

○**健康福祉部長**

特にない。

○**教育部長**

他に質問や確認したいことなどないか。

○**百瀬委員**

今日の議題の1つ目でもあつたが、小中一貫教育では、中1ギャップといわれるようなものの解消等が背景にあり、その解消も1つの目的として言われているわけだが、今回の

幼保小連携を進めていく背景に、よく小一プロブレムというようなことも言われているが、その実態はどうか、中央の方と本市の状況、何か状況があつての話なのか。それとも、教育の質を高めて教育環境を更によりよいものにしていくための取組の 1 つなのか。その辺の背景を教えていただければありがたい。

○学校教育課長

もともと、小一プロブレム解消のために始まったのがスタートプログラムである。小学校 1 年生に入ったとき、幼稚園保育園からのスムーズな移行や接続ということがベースにあり、そういう課題があつて、それを解消するためにスタートプログラムが始められた。あわせて、そのあとに、小学校だけで頑張っても駄目だということで、幼稚園保育園の年長児におけるアプローチプログラムが始まった。

そのあと、今、各園でも、各小学校でもそれぞれ取組を進めているが、やはりまだそのギャップがあるということは、プロブレムがすべて解消されてはいないということと、あわせて今委員が仰った、さらにより高い資質能力を育てていくためにはどうしたらいいか、それを総合的に考えて、この架け橋プログラムというのが提唱されてきたわけである。

ベースにはやはり小一プロブレムの解消というところがあると捉えている。

○教育部長

他に質問などないか。

なければ、意見交換に入る。教育長から願います。

○教育長

今、学校教育課長からもあつたが、現在も学校訪問や就学時検診時など、各校の実態に合わせながら様々な交流を行っている。また、各校では年 2 回の幼保小の連絡会なども実施し、授業を見ていただいたり、相互に訪問したりしながら、子どもたちの様子を話し合ったりもしている。

ブロックや各校の中では、さらなる交流を行ってるところもある。例えば、2 年生との交流給食や、3、4 年生の子どもたちの地域のお年寄りとの合同交流、それから学校行事へ園児を招待するなど、様々な知恵を絞った交流を行っていると聞いている。

また、市の幼児教育連絡協議会、それから園長所長等の合同研修会なども開催しており、各園との情報交換も行っている。

今回の架け橋プログラムは基本、幼稚園や保育園でリーダーとなって活躍し成長した子どもたちを、1 年生で子ども扱いせず、その保育園幼稚園で発達したよさを、もっと小学校の学校生活で生かしていこうという内容が大筋だと私は理解している。アプローチプログラムやスタートプログラムなどは、お互いに相手の活動を理解しながら、歩み寄ることが必要になるということを言っているというふうに考えている。

小学校で幼保の活動と一番近いのが、生活科の授業である。生活科ではその学校の生活時間や週時程の工夫などを通して、少しずつ幼保の領域主義から、小学校の教科系統の主義へ移行していくようにしていくことが大事だというふうに考えており、実際に各学校でもそのように行われていると捉えている。

例えば小学校としては、夏季休業などを利用し、幼稚園とか、保育園などの参観を増やすことなどは、改善点としてあるかとも考えている。ただ 11 月 14 日に行われた園長と所長の合同研修会のグループ討議の中では、園でもなかなか小学校に行くことが難しいとのこと。また、小学校は管理職も各学級に入って指導している状況を聞いているので、中々小学校に保育園に来て欲しいとは言いにくい状況だというようなお話をされていた。やはり無理なく交流していくことということも大事になってくると思う。

互いの意思疎通を図っていくためにも、また活動や交流をより具体的にしていくためにも、今回の資料にあるように、教育委員会から例示した架け橋期のカリキュラムの作成の雛形を活用していただき、各小学校、幼稚園、保育園、認定こども園の実態に合わせたカリキュラムを作成していただきたいと考えている。当然小学校ごとに実践している内容が違うものであるので、カリキュラムは各校各園の実態に応じて計画していただくことになる。

幼児教育のよさをつなぐ、つまりのりしろ教育であるとは私は思っているが、ぜひこの架け橋プログラムがしっかりこれから履行されていくことを願っている。まずは、カリキュラムを作成するだけで、計画が絵に描いた餅にならないよう、何か 1 つでも実践できる内容を増やしていくことが今後一番求められてくるのではと認識している。

なお、先ほどあった 5 領域の中の幼児期に育てて欲しい姿、健康な心と体から豊かな感性と表現まで 10 項目あるわけだが、私は一番初めにこれを見たとき、余りにも完成形を目指し過ぎているのではないかと思った。保育園の子どもたちは、小学校期もそうだが、もっと凸凹でいいのではないかと思う。あくまでもこれは目標であって、それぞれ一人一人の子どもたちは当然違って成長してくるわけなので、それを小学校としては、すべての子どもたちを受け入れていくのだというふうに考えている。

○教育部長

それでは、教育委員の皆様からのご発言あればお願いしたい。

清野委員から願います。

○清野委員

これまでも幼保小連携というのは行われてきているわけで、私はこの実践資料を拝見いたしましたが、先生が大変だと頭の下がる思いである。

私からは自分の子育てで感じたことをお伝えしたい。スムーズな連携という記載が資料にあったかと思うが、先ほど来学校教育課長も教育長も仰っていたが、これは小学校入学だけでなく、中学校入学でも感じたことであったが、例えば幼稚園と小学校でいくと、幼稚園の年長さんはその園の最年長児として一番年上のお兄さんお姉さんである。そうすると「すごいね！年長さんになってこんなことができるんだって、すごいね、さすがだね。」と年長さんは賞賛される。しかし、1年生になった途端、その先に6年生の姿があるものだから、どうしても6年生と比べられるのか、1年生の出来ないところが見えてしまうんだろうなと思っていた。

それは中学校も同じで、どうしても、小学校までの成長が加算されるのではなく、スタート地点が少し戻ってしまう感じを、うちの子たちが小学校に入学したときに受けたことがあ

ったので、そういう点でスムーズではないなというふうな思いがあって、やはり子どもたちの実際というか現実を見て欲しいなあと感じたことがあった。

先ほど教育長も仰っていたが、お互いの「わかるでしょ」とか「わかってるつもり」という「つもり」でなく、きちんと「わかりました」「わかりましたよね」ということをしっかりお互い共有していく必要があるのだろう。

双方の先生方、とてもお忙しい中で大変かと思うが、その中でこのプロジェクトを進めるわけであるのでよろしくお願ひしたい。あともう 1 つ、よくわからないながら申し上げるが、これまでも担当部局における連携というのは行われてきていると思うが、このプロジェクトを進めるにあたって、学校であれば教育委員会、幼保であれば子育て推進課になると思うが、ここは窓口を 1 つにした方が分かりやすいのではないか。予算措置やお金に関わることが関係しているのかもしれないが、どこに聞けばいいのかなどを 1 つにした方がお互い分かり易いのではないか。実態はわからないが、率直に思ったところである。

また、これは学校だけ幼稚園だけ保育園だけでなく、きちんと保護者にもこういうことをしていること、架け橋プログラムという取組を保護者にもしっかり伝えて、家庭でも協力してもらおうということも、とても大事ではないのかなと感じたところである。

先ほど来、小一プロブレム、小一の壁というのはあるそうで、その上に行くと、中 1 ギャップ、高校生に行くと高 1 クライシスなどというのものもあるようだが、いろんな困難が出てくるが、数少ない子どもたちの育ちを、みんなで支えていけたらと思うところである。

○教育部長

各委員からご発言等あればお願ひしたい。百瀬委員いかがか。何かあるか。

○百瀬委員

先ほども質問させていただいたが、なかなかこういう実態を掴みきれてない状況であるが、感想めいたことを、1 つ 2 つ言わせていただきたいと思う。

先ほどの質問でも少しお話ししたが、小中の一貫、中高というところもあるだろうし、また幼保小ということで、学びの連続性の確保ということからいうと、やはり幼児期から、それこそ大学までになるのか、教育というものには個人差があるわけだが、体系的・系統的なプログラムというものがあると、児童生徒の発達段階に応じて取り組みやすいのではないかと思う。

その際、どうしても、違うカテゴリーの学校の状況を把握していくということが必要になってくる。交流というふうに先程来でているが、そういう部分が非常に、小学校は大変なんだろうと思う。先ほどの布川教育長からも話の中であったが、例えば令和 7 年度から、それこそ小中一貫教育を鶴岡市で本格的に進めましょうということで、小学校は中学校との交流を図らなければならない。そして、今回示された幼保小のこれからの流れを見ると、こちら「令和 7 年度に」となっており、小学校は幼保小との交流を図りながら、その架け橋機能プログラムを作成していくこととなる。先ほど実態を聞いたのも、時期的に非常に大きな負担にならないのかを危惧してのことである。

これは私も教員をやっていたので分かるが、学校は特殊な職場である。要するに何かとい

うと、授業が主たる業務になるわけだが、授業時間は授業しかできない。当たり前のことを言っているが、授業時間は授業しかできないのである。授業以外の業務をやろうとしたら、どこでやるかと言えば空き時間となる。始業前、終業後、だから多忙になっている。小学校の実態を正確には把握してないが、非常に授業の空き時間が少ないと聞いている。業務上充てる時間が非常に少ない中で、この 2 つの交流を進めていくことが非常に大きな負担にならないのか、非常に心配なところである。

学びの連続性からすれば、あればいいことはすごく私も思うが、それを進めていく中で、やはり働き方改革を進めている状況下で教員への負担を考えると、進め方に一考を要するのではないかと強く感じたところである。

また、このような幼保小の連携というものが、例えば先ほどの藤島地域でも考えられていくと、藤島地域自体の学びの繋がり、それこそ、それが義務教育学校の一つの特色にも繋がって行くのではないかと感じたところであった。

○教育部長

次に、中村委員何かご発言等あるか。

○中村委員

私は、人口が1万か2万ぐらいの町で、幼稚園に行っていた。その後違う場所、距離にして110キロぐらい離れた小学校で、そこが10万都市であったが、うまく繋いでもらって、今ここに座ってるのかどうかはわからないが、幼稚園でこう習ったことをうまいこと小学校につなげていくということが今回のプログラムだと思うが、先ほど教育長からも言われたように、そんなに高いレベルに目標を置かずに、お互い幼稚園側と小学校側で、幼稚園でここまでやったのだからここまで繋いでくれではなく、小学校が、それはちょっと無理だとかではなく、歩み寄りながら、無理をしない計画をカリキュラムを作っていくことから始めていただければいいのではないかと感じた。

○教育部長

次に、小林委員いかがか。

○小林委員

私も自分の子どものことを考えると、この架け橋プログラムというのは、保護者としてはあまり聞きなれないとか聞いたことない言葉だと思った。

子どもが今小学校3年生なのだが、よく保育園に戻りたいと言う。保育園がすごく楽で、宿題もなく、時間も決められずに遊べたのが、すごく本人にとって楽しかったのだろう。そこをやはり、小学校に入るとこういうことがあるんだよというところを、保育園でしっかりアプローチしていただくと、もっとスムーズに小学校のスタートが切れたのではないかと思う。先生方の立場からすると大変なことが多いと思うが、保護者からはそういう点をお願いしたいと思う。

○教育部長

次に、市長からのご発言をお願いします。

○市長

まず、この幼保小の連携については、先日、幼稚園、認定こども園の連合会の方からお話があって、前から連携の話はあったとは思いますが、要するに今、具体的には、小学校接続加算が焦点となっている。

前提に、そういうお役所の事情があるようである。まずはそれが一体何なのかということをしつかり踏まえながら、私は一生懸命やるところがあってもいいと思っている。

それに意義を感じて、幼稚園側とその小学校側とが連携をし、一緒にこういうことやろうという歩み寄りのようなお話が中村委員からあったが、そういうことなのではないかと思う。

これは、幼稚園の現場の方も非常に悩んでいるのではないかと思う。連携を進めるようにということで来ているが、なかなか学校側の方が多忙であるということもあって、今ひとつ取組の意義が浸透していないということもあるのかと思う。私は、小中一貫校とも似ている部分があると思っており、これも画一的一律的にやるようなものではないのではないかと思う。

文科省の資料でも、7ページのこの特別配慮を必要とする子への支援とあるが、それは障害のある子供、また外国籍の子供のケースがあげられている。そういうケースもあるので、幼稚園保育園から小学校1年生に上がっていく段階で、特に配慮が必要なところの連携は、当然やってこられたのだと思うし、そのところが重要なので、それをどこまで広げていくのかということだと私は思う。

なので、何も、これをやれば褒められるという話ではなく、いかに幼稚園とその学校の間でお互い一致して、歩み寄って特色ある取組をやっていく、またその個性のある子供をしつかり引き継いで育てていくということなのではないかと思う。

先日の幼稚園認定こども園連合会では、要望書の中に小学校との連携接続を図っていくための市としての考え、方策方向性等について示して欲しいということがあり、今日配られた中でいうと、一応考えとしては、総論としては必要であるとしているが、その強弱の問題だと思う。それをどこまでがっちり、多忙にさらに拍車をかけるような、そんなことをやっていくものではないと思うので、今までもやってきたことを前提にして、ある意味効率的にやる部分も必要だと思う。

それから方策については、カリキュラム作成に向けた研修等も1つの方策である。また今回、方向性というようなことに関わるのかもしれないが、朝暘六小と南部保育園の例が紹介されているが、無理なく取り組んでいる良い例を、教育委員会として、しっかり現場にお伝えしていくということが、余計な作業を省いた幼保小の連携ってということになるのではないかと思う。接続加算を取りたいという園等もあると思うが、やはり経営上活用できるものは活用していくというふうなことだろうと思うので、学校現場の実情は十分考慮した上で、協力していくということじゃないかと思うので、よろしくお願ひしたい。

○教育部長

他に何か関連して発言はあるか。

それでは協議の(2)の「その他」について、事務局からは特にないが、ご出席の皆様から何かご発言、ご提案はあるか。

○市長

今の話とも少し関わると思うが、今回小中一貫教育について、藤島地域での取組を進めるにあたって、地域の皆さんからご意見をいただいたり、資料の整理などを教育委員会が行っているわけだが、整備検討委員会での意見にもあったと思うが、最終的に学校現場で検討していった方がいいことについて、先ほどの幼保小連携も似たような部分あったと思うが、現場任せにすると現場の方で自ら調べたりして色々と大変なのではないか。

様々な共通する情報を提供できれば、調べる手間が省ける。そのような教育委員会の色々な役割に、指導的な立場もあると思うが、やはり学校現場に任せられていることで、校長先生の裁量に任せられてるようなことも相当ある。

そうすると、これから新しい学校を作っていくにあたり、良い学校にしていこうという、前向きに取り組む方の検討会のようなものを、教育委員会でどういう位置付けにするかであるが、将来、新しい学校ができたときに、スムーズに新しい教育体制でできるように、今まで地域住民の皆様から意見を伺うときには学校現場の先生とか入っていないが、今後どうしたらいいのかを、私はぜひとも前向きに、いろんな検討は学校現場の先生方に知恵があると思うし、本市では初めての義務教育学校の整備ということになるので、学校の自治とか自主性とかを活かすような仕組みを検討されてはどうか。それで多忙化を招くということにならないようにしながら、主体的に検討していくための方法を考えていくというのは、教育委員会としての1つの役割ではないかなというふうに思ったので申し添える。

○教育部長

他に何かあるか。

以上をもって、令和6年度第2回の鶴岡市総合教育会議を閉会する。

皆様のご協力に感謝申し上げます。